

【風水害】平成28年8月17日台風7号に伴う防災情報（第4報）

平成28年8月17日 9:00

東北地方整備局は、平成28年8月17日9:00に災害対策支援本部（警戒体制）を設置しました。

【理由】

福島県福島市へ、情報収集のため福島河川国道事務所の職員2名をリエゾン（現地情報連絡員）として派遣したため。

※なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

平成28年8月17日 8:30

現在の通行規制状況等をお知らせします。

<通行止め区間>

国道112号 山形県鶴岡市大宝寺町（17日7:53～）

<警戒体制をとっている支部>

福島河川国道事務所（道路）	事務所の防災情報はこちらから
酒田河川国道事務所（道路）	事務所の防災情報はこちらから
郡山国道事務所（道路）	事務所の防災情報はこちらから
磐城国道事務所（道路）	事務所の防災情報はこちらから
仙台河川国道事務所（道路）	事務所の防災情報はこちらから

平成28年8月17日 7:30

東北地方整備局災害対策本部は、台風7号に伴う降雨により平成28年8月17日7:30に警戒体制（風水害）へ移行します。

【理由】道路3支部が警戒体制へ移行したため。

<警戒体制をとっている支部>

郡山国道事務所（道路）	事務所の防災情報はこちらから
-------------	--------------------------------

磐城国道事務所（道路）
仙台河川国道事務所（道路）

[事務所の防災情報はこちらから](#)
[事務所の防災情報はこちらから](#)

平成28年8月17日 3:40

東北地方整備局災害対策本部は、台風7号に伴う降雨により平成28年8月17日3:40に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】

降雨により、砂防1支部が警戒体制をとり、河川室が注意体制を発令したため。

<注意体制をとっている支部>

本部：総括室、河川室（砂防）

支部：福島河川国道事務所

支援：東北技術事務所